

# 一時預かり事業のご案内

R8. 4月

保護者の勤務形態等や傷病の緊急な理由により家庭で保育できなくなったとき、また育児疲れを解消したいときなど、一時的に保育所等の施設でお預かりします。

## 1 対象児童

別府市内に住所(住民票)を有する、保育所、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育事業所等に通っていない、又は在籍していない就学前までの児童

## 2 預けられる時間

午前 8 時から午後 6 時まで(日曜日・祝日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く)

## 3 利用料

利用時間が 4 時間以内の場合は 800 円、4 時間を超えて 8 時間以内の場合は 1,600 円となります。(利用当日に施設にお支払いください。)

給食利用時は別途 200 円を負担していただきます。

※アレルギーがあるお子さん、離乳食のお子さんはお弁当をお願いします。

## 4 保育内容

保育所等で通常行われている保育内容に準じて保育を行います。

一時預かり室での預かりや、年齢に合った保育室で預かりを行うこともあります。

余裕活用型一時預かりは、年齢に合った保育室で預かります。

## 5 児童一人当たりの利用可能日数

① 非定型的保育・・・1 月あたり 10 日以内

(短時間勤務などにより家庭で保育が断続的に困難となる場合)

② 緊急保育・・・1 月あたり 14 日以内(最長 3 ヶ月間)

(保護者の傷病や入院、葬儀等により、緊急かつ一時的に家庭保育が困難となる場合)

③ 私的理由による保育・・・週 2 日を限度とし 1 月あたり 5 日以内

(保護者の育児疲れ解消、定期的な通院、法事、結婚式等で一時的に保育を希望する場合)

※利用希望者が多い月は、上記にかかわらず利用日数を調整させていただく場合があります。

## 6 実施施設及び利用申込方法

### 【余裕活用型一時預かり】

保育所等が利用定員や受入に余裕のある範囲内で実施しますので、年度途中で休止する場合があります。実施施設の最新情報は市の公式ホームページでご覧いただくか、子育て支援課にお問い合わせください。 →



～余裕活用型一時預かりの利用申込方法～

①施設に電話予約 → ②利用申込書類を利用日の 1 週間前(緊急時は前日)までに施設へ提出

※利用希望月の前月の 21 日(21 日が土・日曜日の場合は月曜日、祝日の場合は翌日)から、各保育所にて電話で予約を受け付けます。(先着順)

※詳細につきましては、各施設にお問い合わせください。

【一般型一時預かり】は、裏面をご覧ください。

## 【一般型一時預かり】

保育所等に専任保育士を配置し、年間を通じて一時預かりを実施します。

※一般型一時預かりは全施設、受付開始日を利用希望月の前月10日(土・日・祝日の場合はその翌日)に統一しています。

### (私立保育所等)

| 施設名称                           | 所在地              | 電話番号    | 受付期間  | 受付時間             | 保育年齢         |
|--------------------------------|------------------|---------|---|------------------|--------------|
| ナーサリーみにふう<br>～令和6年4月から休止しています～ | 西野口町 8-30        | 26-2301 | 利用希望月の前月 10<br>日(土・日・祝日の場合<br>はその翌日)から利用希<br>望日の前日までの間<br>(先着順) | 13:00 ~<br>16:00 | 生後 6 か<br>月～ |
| 認定こども園ひめや<br>ま幼稚園              | 大字野田 78 番<br>地   | 66-7851 |   | 9:00 ~<br>16:00  | おおむね<br>1歳～  |
| やまびこ保育園                        | 石垣西 3 丁目<br>7-30 | 25-3939 |   | 生後 4 か<br>月～     |              |

※ナーサリーみにふうの一時預かりは、令和6年4月から休止中のため利用できません。

～私立保育所等の利用申込方法～

①施設に電話予約 → ②利用申込書類を利用日の1週間前(緊急時は前日)までに施設へ提出

※利用申込書類は市の公式ホームページからダウンロードもできます。 →



### (公立保育所)

| 施設名称  | 所在地       | 電話番号    | 受付期間   | 受付時間            | 保育年齢         |
|-------|-----------|---------|--|-----------------|--------------|
| 中央保育所 | 南町 7-22   | 23-1759 | 利用希望月の前月 10<br>日(土・日・祝日の場合<br>はその翌日)から利用希<br>望日の前日までの間 | 9:00 ~<br>16:00 | 生後 6 か<br>月～ |
| 内竈保育所 | 国立第 2     | 66-5466 |  |                 |              |
| 鶴見保育所 | 荘園町 73-31 | 24-7588 |  |                 |              |

～公立保育所の利用申込方法～

公立保育所では電話予約は受けていません。各保育所に来所のうえ申し込みください。

10日(土・日・祝日の場合はその翌日)の受付開始日は9時から抽選で受付の順番を決定します。

※利用申込書類は市の公式ホームページからダウンロードもできます。 →



## 【拠点型一時預かり事業】

すくすくルームふたば(22-9770)で実施しております。上記一時預かり事業とは内容が異なりますので、詳細は施設へお問合せください。



詳しくは、上記施設または別府市子育て支援課  
保育支援係 Tel. 21-3099へお問い合わせ  
ください。

